

# 平成 2 9 年度福岡県計画に関する

## 事後評価

(案)

〔対象事業抜粋〕

令和 2 年 8 月

福岡県

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 地域在宅医療支援センター運営事業	【総事業費】 11,385 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保健所において在宅医療に関係する医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会を設置し、在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら地域の実情に応じた在宅医療の推進を図る。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数 (H22：18,721 人/月→H29：22,465 人/月 (NDB) (H29:28,001 人/月〔H29 年度在宅療養支援診療所等調査結果〕)	
事業の内容 (当初計画)	全ての保健福祉（環境）事務所（9 箇所）に地域在宅医療支援センターを設置し、市町村や医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関で構成する地域在宅医療推進協議会を開催するとともに、在宅医療を希望する患者やその家族等向けの相談対応等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 9 回	
アウトプット指標 (達成値)	・ 地域在宅医療推進協議会の開催：H29 年度 年 10 回、H30 年度 年 9 回、R1 年度 年 6 回（新型コロナウイルス感染症の影響により 3 回中止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 32,609 人/月（R1 年度 在宅療養支援診療所等調査結果） <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、各地域在宅医療支援センターの区域において、在宅医療関係者間の連携が促進され、各区域の在宅医療の推進につながった。 <b>（2）事業の効率性</b> 本事業の実施により、各地域在宅医療支援センターの区域において、在宅医療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種の事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】 訪問看護ステーション連携強化・看取り促進事業	【総事業費】 17,586 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小規模の訪問看護ステーション単独では 24 時間 365 日の対応が困難であり、今後増大する在宅での夜間・急変時・看取りのニーズや高度な医療管理のニーズに十分対応できない。また、介護施設では、緩和ケアや看取りに対する知識不足、看護師不在時の急変時対応の不安、家族の理解と協力の不足により看取りの取組が進んでいない。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H22：18,721 人／月→H29：22,465 人／月〔NDB〕（H29:28,001 人／月→R5:42,095 人／月〔在宅療養支援診療所等調査〕）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>○ 県内を 19 の地域に分け、各地域にコーディネート役となる訪問看護ステーションを 1 つ選定し、以下の事業を実施。</p> <p>① 地域内のステーション管理者等を集めた交流会の開催</p> <p>② 地域内の訪問看護師に対して同行訪問研修を実施</p> <p>○ 介護施設関係者の看取りに関する理解を深める研修会を実施するとともに、家族向け啓発資料を作成</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流会開催地域数：19</li> <li>・ 介護施設向け研修会開催地域数：2</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流会開催地域数：19</li> <li>・ 介護施設向け研修会開催地域数：2</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 H29:22,963 人／月〔NDB〕 R1:32,609 人／月〔R1 年度在宅療養支援診療所等調査〕</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により訪問看護師のスキルアップが図られるとともに、事業所間の連携が深まることで、訪問看護体制の整備や看取りの促進につながっていくと考えられる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 訪問看護師への支援と介護施設職員への支援を一体的に取り組むことで、訪問診療を受けるための環境を効率的に整えることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分）】 看護教員養成講習会参加促進事業	【総事業費】 44,361 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H28.3：2,616 人→R1.3：2,690 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護師等養成所が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期間、代替教員を確保するための費用を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：40 校	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：13 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加 観察できなかった → 指標：H30.3 2,574 人 → H31.3 2,613 人 観察できた  <b>（1）事業の有効性</b> 看護教員養成講習会受講者が在籍している看護師等養成所に対して、代替職員確保について支援することで、講習会の参加促進を図る。  <b>（2）事業の効率性</b> 県内の看護師等養成所の看護教員に専任教員養成講習会の受講を促すことにより、看護師及び准看護師教育に携わる資質の高い教員を養成し、看護教育の充実を図る。	
その他		